

木津川市教育委員会会議録

令和5年第5回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和5年5月31日（水） 午前9時45分から午前10時52分まで
- 場 所：木津川市立木津小学校会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、八田理事兼文化財保護課長、吉岡教育部次長兼こども宝課長及び社会教育課長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長

1. 開 会 教育長 教育長あいさつ

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

2. 前回会議録の承認 委員から異議なく承認された。

3. 議事

《議案第15号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

前年度の任期が令和5年3月31日で満了したことに伴い、市立小中学校長からの推薦に基づいて委嘱するもの。任期は令和6年3月31日。

【採決】

教育長が議案第15号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第16号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

前年度の任期が令和5年3月31日で満了したことに伴い、市立幼稚園長からの推薦に基づいて委嘱するもの。任期は令和6年3月31日。

【採決】

教育長が議案第16号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第17号 木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

木津小学校、上粕小学校に設置する学校運営協議会委員の任期満了に伴い、任命及び委嘱するもの。任期は任命及び委嘱した日から2年。

【質疑応答】

教育長：城山台小学校の任命及び委嘱はどうなるのか。

事務局：任期が令和5年7月末のため、次回定例会で提案する。

委員：他校の運営協議会組織への動き、流れはどうなっているか。

事務局：今年度は木津小学校で新規に持ち上げられた。学校評議員会から地域がより学校運営に関わるよう、運営協議会に移行することが望ましいが、強制はできない。制度の周知を継続し、この流れにのってもらいたい。

教育長：他市町では一律に設置しているところもあるが、まずは運営協議会の土壌をつくることが大切であるとする。

【採決】

教育長が議案第17号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第18号 木津川市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和6年度からいづみ保育園、やましる保育園の2園を幼保連携型認定こども園に移行することに伴い、運営に関する事務のうち、教育委員会の意見を聴取しなければならないものについて定めるもの。

【質疑応答】

教育長：市立幼稚園は3園とも旧木津町域にあり、現在、旧加茂町、旧山城町からの利用者は通園バスを利用するなどして通園している。令和6年4月以降設置する幼保連携型認定こども園は市長の権限での運営になるが、教育委員会にも密接な関係がある部分については、教育委員会の意見を聴取する必要があるため、この規則を制定することになる。その他の手続はどうなるのか。

事務局：幼保連携型認定こども園の設置条例を9月議会に上程する予定。それに付随して運営に関する規則などの関連する規則について、9月に議案として上程する予定。その他、運営内容や1号子どもの定員の規定、配置構成、教育保育要領作成などについて、1月以降に京都府へ設置を届け出するため、事前協議中である。届け出が承認されて4月より運営開始となる。保育園の一斉受付時に1号の受付をどうするか、現在調整している。

教育長：届け出の受理をもって運営開始できるのか。

事務局：公立は届け出事項が法律に合致していれば受理される。民間は認可が必要。

教育長：定員や運営について様々決定すべきことがあるが、広報や募集は条例提案以降になるのか。府への届け出前に入園申込を受け付けることになるのか。問題はないのか。

事務局：例年10月頃に保育園と幼稚園の入園希望者の一斉受付をしており、認定こども園も同じ時期に受け付けたいと考える。そのことについても京都府と調整中である。

委員：ほかに認定こども園化の予定はどうか。

事務局：旧加茂、旧山城町地域には幼稚園がないことから、平成29年度に公立保育所民営化等実施計画の中でいづみ、やましる保育園の認定こども園化を決定している。その他の園については、民営化または閉園の予定。公立幼稚園再編計画では木津、相楽幼稚園についてこども園化を検討するとしている。

委員：認定こども園化が大きな流れなのか。

事務局：すべてをこども園化するのではなく、保育園として木津、清水保育園を存続させる。最終的には公立4園のうち2園を認定こども園にする計画である。

教育長：就学前子どもの人数は減少傾向だが、待機児童を出さないという市長の方針の下、受け入れ体制をしっかりとっていく。保護者のニーズや子どもの人数などの動向を注視しながら進めていく。

【採決】

教育長が議案第18号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第19号 令和5年度木津川市一般会計補正予算第3号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和5年度第1号補正予算はワクチン接種関係、第2号は物価高騰による子育て世帯特別支援給付金の専決処分であった。

第3号補正予算では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,771万円を追加し、合計325億5,700万2千円となる。9款教育費は2,353万8千円を追加し、合計45億5,375万3千円となり、全体に占める割合は13.99%となる。主なものについて説明する。ICT教育推進事業費では、オンラインを活用した国、府の学力テストに対応できるネットワーク環境の整備、テレビ型電子黒板導入計画に向け、各校1台を先行導入する費用。小学校管理事業費では相楽小学校北校舎改築工事の仮囲い設置によりプールへの移動の安全確保が困難なため、民間事業者に水泳指導業務を委託する費用。社会教育施設改修の基本設計、実施設計のための費用等をそれぞれ計上。

【質疑応答】

委員：テレビ型電子黒板と従前のものとの違いは。

事務局：従来のは、黒板にスクリーンを貼り付け、プロジェクターで投影していた。そのため、画面が小さく、光の加減により見にくいこともあった。平成25年度から他市町に先駆けて導入した。このことにより、下を向いて教科書を見る授業から、前を向くように変わってきた。テレビ型は画面も大きく、見やすい。また機能も向上している。プロジェクターの使用が難しいと感じる教職員もあり、機材の劣化も見られるため、今後機材の更新時期に合わせて順次入れ替えていく。

委員：画面がタッチパネルになるなど操作しやすいということか。

事務局：そのとおり。画面に書き込んだり、児童生徒のタブレットやデジタル教科書も映すことができる。

事務局：従前のはスクリーンとしての機能だけだが、インターネットにも接続できる。

教育長：平成25年度における電子黒板の導入にあたっては、安価なこと、場所をとらないことなどの要件も考慮したものであった。

事務局：テレビ型のは、賃借料は現在の月額5千円程度から1万円程度になるが、機材の寿命が長く、劣化が少ないものである。

教育長：リース期間はどれくらいか。その期間が終われば無償譲渡されるのか。

事務局：そのとおり。リース期間は5年である。

教育長：市長選挙のため、当初予算は骨格予算となっているため、今回の補正予算は本来当初予算に計上すべきもの。新市長の思いをもっと反映した政策的な予算については9月議会以降で提案されるものと見込まれる。

【採決】

教育長が議案第19号について採決を行い、全員一致で可決された。

3. 教育長報告（令和5年4月27日～令和5年5月31日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 4月27日 令和5年度近畿都市教育長協議会定期総会に出席した。
- ・ 4月29日 かも野外音楽フェスタが開催された。
- ・ 5月10日 今年度から城山台地域の一部が通学する木津南中学校の通学を視察した。歩道の一部狭隘な箇所については、今年度拡幅を予定している。
高橋教育委員へ辞職同意書を交付した。
- ・ 5月15日、16日 令和5年第1回市議会臨時会が開催された。
- ・ 5月22日 市長から佐脇教育委員へ任命書を交付した。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 社会教育委員、公民館運営審議会委員の選出について

事務局が、校園長会から選出された委員について氏名等を報告した。

〔説明〕

議案第10号及び11号として第3回定例会で提案した際に未定であった校園長会からの委員について決定したことを報告し、追加承認された。

次回教育委員会は、令和5年6月19日（月）午前9時30分に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。